

平成 27 年度練馬区在宅療養推進事業実施結果

在宅療養推進協議会の開催 在宅療養専門部会 認知症専門部会	【目的】高齢者等が在宅で安心して療養できる体制の構築を医療、介護の関係者が連携して推進する。 在宅医療・介護連携の現状を把握し、課題の抽出、対応策等を検討。 在宅療養推進協議会（2回）、在宅療養専門部会（5回）、認知症専門部会（4回）
-------------------------------------	---

課題 1 多職種連携強化

①医療と介護の連携、②コーディネーター機能の充実、③病院と在宅スタッフとの連携、④情報共有

取組内容	実施結果	課題
事例検討会・多職種交流会	<p>【実施回数】 4回（4地区各1回）</p> <p>【参加者数】 延 453名（参加率 90.6%）、傍聴 84名 計 537名（26年度：356名）</p> <p>【参加職種内訳】 医師 4.2%、歯科医師・歯科衛生士 1.1%、薬剤師 9.3%、看護師等 19.3%、MSW 2.0%、 リハビリテーション職種 3.7%、ケアマネジャー 24.6%、介護職 2.8%、社会福祉士 2.9%、 主任ケアマネジャー 2.8%、保健師 2.6%、管理者 10.2%、相談員 6.0%、事務 3.2%、福祉用具専門相談員 2.2%、 精神保健福祉士 0.8%、その他 2.2%</p> <p>【実施内容】 ①高齢者相談センターの医療・介護連携推進員による各地区の地域資源等の現状と特徴についての報告 ②事例検討会 テーマ：独居の末期がん、若年性認知症の方の看取り、長期在宅療養、支援が困難な事例</p> <p>【満足度】 84%が「非常に満足」「満足」と回答</p> <p>【他職種の理解度】 86%が「他職種の理解が深まった」と回答</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・グループディスカッションに対する参加者の満足度や要望が高い。 ・病院関係者の参加者数が少ない。 ・コーディネーターを医師が務めたことに対して多職種からの評価が高く、要望が多い。 ・多様な視点から事例を検討していくため、薬剤師等の多様な職種をコーディネーターに迎える必要がある。
多職種連携研修（新規） ※練馬区医師会との共催	<p>【実施回数】 2回</p> <p>※第1回の実施結果</p> <p>【参加者数】 69人（参加率 95%）※8～9人×8班</p> <p>【参加職種内訳】 医師 20.3%、歯科医師・歯科衛生士 2.9%、薬剤師 4.3%、看護師 15.9%、MSW 2.9%、 リハビリテーション職種 4.3%、ケアマネジャー 26.1%、介護職 14.5%、高齢者相談センター 8.7%</p> <p>【実施内容】 ①講義 ②グループワーク テーマ：終末期の多職種による在宅療養支援、行動心理徴候（BPSD）へのアプローチ</p> <p>【満足度】 89%が「非常に満足」「満足」と回答</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・参加を希望者が多く、する全ての方を受け入れることは困難。 ・経験年数の少ない、新規の希望者を優先的に参加できるようにすることが必要。
医療・介護連携シート	高齢者相談センターおよび居宅介護支援事業所にて平成 27 年 11 月から 10,000 部配布中。	・周知及び利用促進
情報共有ツールの活用（ICT）	医師会において、平成 28 年 1 月から試行的に実施。	・個人情報など適切な運用のための検討が必要。

課題2 サービス提供体制の充実

①人材の確保・育成、②24時間体制・後方支援病床の確保、③（認知症）相談・診療体制の充実

取組内容	実施結果	課題
訪問看護出前講座・同行研修	出前講座 【実施病院数】3病院（26年度：4病院） 【参加者数】87名（26年度：104名） 【満足度】 68% 同行訪問 【実施病院数】3病院（26年度：2病院） 【参加者数】18名（26年度：12名） 【満足度】 100% ※ 今年度は、同行研修後の「振り返り研修」を1病院において試行的に実施した。 【参加者数】21名（うち訪問看護ステーションから9名参加）	・研修のメリットを適切に抽出し、病院側に参加を働きかけることが必要。 ・研修受講者のニーズを聞きだし、ニーズを踏まえたより効果的な研修にしていくことが必要。 ・退院連携の促進に向け、病院看護師・訪問看護師のニーズ調査が必要。 ・退院時看護サマリーでは病院と在宅とで必要とする情報が異なるため、お互いに話し合う機会が必要。
後方支援病床の確保	※平成27年9月末現在 【利用者数】 延35件（26年9月末：66件）	・医師会事業への補助事業として、適正に運用でき、医療連携や在宅医療の環境整備に寄与できるよう、支援していく必要がある。
認知症相談事業の充実	専門医等による訪問相談および医療・介護のコーディネートのための認知症地域支援推進員の配置（H27～） 【認知症地域支援推進員】 高齢者相談センター本所 5名 高齢者支援課在宅療養係 1名 【認知症相談事業協力医】 9名 【認知症相談実施】 4所×9回 【相談件数】4月～12月 80件 【訪問相談の実施】4月～12月 15件（医師同行5件）	・新たな相談方法により、医療と介護が連携した支援体制が効果的に構築できるよう、事例の積み重ねと継続的な評価が必要。 ・対象者の増加に伴う相談件数の増加が予測される。事業量の見込み量、効果的な相談業務の在り方について検討が必要。 ・医師同行の訪問相談においては一回当たりの対応件数が少なく、今後のニーズによっては回数増が必要。

課題3 区民への啓発・家族の支援

取組内容	実施結果	課題
在宅療養講演会（区民向け）	【参加者数】 142名（26年度：81名） ※ 昨年度は医療介護従事者の参加割合が約5割を占めていたが、今年度は区民が大半を占めていた。 【満足度（参考になった）】 97%	・区民に対する周知方法の再検討が必要。 ・高齢者の参加しやすさへの配慮（場所や時間等）が必要。 ・高齢者や本人を支える家族のニーズに合致したプログラム策定が必要。
講演会の開催（認知症）（3回）	延参加者数 166名 【フォーラム】 145名 【生活モデル】 第1回：21名 第2回：（3月実施予定） 【若年性認知症】（2月実施予定）	・講演会については参加者数が少なく、会場・回数・周知方法の見直しにより、参加者増を目指す必要あり。
区民啓発ガイドブックの発行	在宅療養ガイドブック 【発行部数】 30,000部 【配布先】 (1) 高齢者向けの区立施設 (2) 医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護ステーション、病院 (3) 町会・自治会	・ガイドブックを活用した取組内容の検討が必要。 ・発行後の効果検証が必要。

	<p>認知症ガイドブック（平成28年3月発行予定）</p> <p>【発行部数】 30,000部</p> <p>認知症チェックリストの健康長寿チェックリストへの掲載（H27～）</p>	
情報紙「在宅で生きる」の発行	<p>【発行回数】 12回（月刊）</p> <p>【発行部数】 12,300部（4～12月号 各1,200部、1月号 1,500部）</p> <p>※区HP公開およびケア倶楽部にて公開</p> <p>【配布先】 練馬区医師会、練馬区歯科医師会、練馬区薬剤師会、区内病院、介護サービス事業所 等</p> <p>【配布場所】 練馬区役所アトリウム</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・早期対応の必要性の理解と合わせての普及が必要。 ・ガイドブックの発行によって在宅療養に関する基本的な情報について普及啓発の強化がなされたので、情報提供する内容等の見直しが必要。
地域資源情報集の作成	<p>資源情報の提供のあり方について検討するためニーズの調査を実施</p> <p>【調査対象】 区民（30～40代、50～60代、70代以上）、介護サービス事業者、高齢者相談センター</p> <p>【調査結果】</p> <p>区民のニーズ：最初の相談窓口と在宅医とケアマネジャー、施設の情報。</p> <p>介護サービス事業者のニーズ：経験のあるケアマネジャー等が持つ基本情報以上の情報を共有できる体制。</p> <p>高齢者相談センターのニーズ：より詳細な医療情報と家族会等の地域活動情報</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・調査結果をもとに、情報提供のためのWEBの設計を行うことが必要。
地域における支え合いの強化	<p>【認知症サポーターの養成と活用】 認知症サポーター養成 4月～12月 111回 2,833名</p> <p>ステップアップ講座参加者 4月～12月 2回 102名</p> <p>ステップアップ修了者中、区見守り事業等への協力者 9名</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・区事業や家族会等への参加希望者の把握と事業の周知が必要。
在宅生活支援の充実のための取組の検討	<p>【介護家族支援の充実】</p> <p>介護なんでも電話相談：毎水曜日実施 4月～12月 37回 87件</p> <p>介護家族の学習・交流会：2日制4回 4月～12月 3回 85名</p> <p>家族会パートナーへの支援：随時</p> <p>【認知症の人の地域生活】</p> <p>生活モデル講座にて地域密着型サービスを紹介 1回21名 2回（3月実施予定）再掲</p> <p>【若年性認知症支援】</p> <p>啓発講演会の開催 1回（2月実施予定）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・電話相談については、これまで以上の周知と利用促進が求められる。 ・家族会の利用促進。 ・高齢者相談センター等での相談者に家族会の案内。 ・金銭トラブルの相談者へは、成年後見申請や申請をサポートする団体を案内 ・相談の中で見えてきた事例や課題を地域ケア会議で取り上げ解決を模索。 ・認知症の人の生活モデルについて、地域密着型サービス等を活用し、周知の拡大。 ・若年性認知症の人や家族の支援ニーズの把握と具体的な支援策。障害者サービスの活用等。